

逮捕歴15回の元非行少年が 後輩の立ち直りを支援する全国組織をつくるまで ～再非行・再犯を減らし笑顔を増やしたい～

一般社団法人 日本自立準備ホーム協議会
代表理事 高坂 朝人

自己紹介

氏名 高坂 朝人 (たかさか あさと)

年齢 39歳

現住所 愛知県尾張旭市

学歴 中学卒業

家族 父(広島)、母(福岡)、3つ離れた弟(福岡に単身赴任)
妻(38歳)、長女(中学3年)、次女(小学4年)

肩書 NPO法人再非行防止サポートセンター愛知 理事長
一般社団法人日本自立準備ホーム協議会 代表理事
全国再非行防止ネットワーク協議会 代表

KOSE株式会社 代表取締役

愛知県再犯防止連絡協議会 委員

エフエムとよた「コウセイラジオ」パーソナリティー 毎週火曜19:30~20:00 FMプラプラのアプリから視聴可能

SNS Instagram、Twitter、Facebook、Amebaブログで、1日1回発信 気軽にフォロー、質問をお願いします。

世界一の好物 広島のつけ麺

行ったことがある国 デンマーク、オランダ、台湾、韓国、フィリピン

夢 世界中の再非行を減らし、笑顔を増やすこと



僕は、犯罪者でした。



13歳～23歳 15回の逮捕

居場所：非行グループ

信頼できる人：非行仲間

13歳 非行の始まりは、非行が認められたこと

14歳で広島市の暴走族メンバー 失いたくない居場所ができた

16歳で松山学園（短期の少年院）「おかえり」と迎え入れ、暴走族

18歳で大分少年院（比較的長期で1年半）非行仲間が帰りを待っていた

21歳から広島市の暴力団準構成員 「お前の船に乗った」と言われた

鑑別所3回、少年院2回、拘置所1回、両胸・両腕に刺青

皆さんに質問です！！！！

少年犯罪のニュースと触れて、どのように感じていますか？

①非行少年は、変わらない

②非行少年は、変わる人と、変わらない人がいる

③非行少年は、変わる

逃げて、本当に良かった



24歳～39歳 再犯なし

居場所：再非行・再犯を減らす活動

信頼できる人：活動仲間

離婚・転職の繰り返し・自己破産

24歳 秋田弁護士が、水谷司法書士を繋げてくれた

25歳 ボランティア団体BBS会 家族・仕事でもない居場所

27歳 セカンドチャンス！同じ経験を持ったまっとうに生きる仲間 担任との再会

28歳 同じ人との再婚 2児の父になる 家族の大切さ

繋がりの中から、共に創る

31歳 NPO法人再非行防止サポートセンター愛知設立

34歳 全国再非行防止ネットワーク協議会、KOSE株式会社設立

38歳 一般社団法人日本自立準備ホーム協議会設立

39歳 コウセイラジオ スタート

NPO法人再非行防止サポートセンター愛知

○設立 2014年3月（NPO法人認証は、2014年8月）

○法人所在地：名古屋市守山区元郷2-105

○法人連絡先 080-2636-7183

○理事・スタッフ・監事 合計17名（全員、有償ボランティア）

非行経験あり2名：少年院経験者1名、少年刑務所経験者1名

我が子が非行経験あり：2名

非行経験なし13名：保護司、医療・職員、弁護士、自営業、教諭師など

スタッフ男女比：男性5名、女性12名。

○サポート人数

150名を超える。

内訳：施設内サポートと在宅サポート：約66名

住まいのサポート：85名（男子67名、女子18名）

9

「再非行を減らし、笑顔を増やしたい」

- ・ 鑑別所（付添人）
- ・ 少年院面会、手紙



- ・ 就労（協力雇用主など）、就学、余暇

- ・ 自立準備ホーム
- ・ 一時保護委託
- ・ アフターホーム

- ・ 電話、メール、面談
- ・ 親の会「あかねこ」

再サポが大切にしているコンセプトの3つ

①少年院等から社会復帰後も同じスタッフが関わる

鑑別所⇒少年院⇒保護観察

②親子同時サポート

保護者のサポートもすごく重要

③非行経験のあるスタッフとないスタッフ

7年以上、再犯なし＋非行経験なし

安心して生活ができるホームの運営

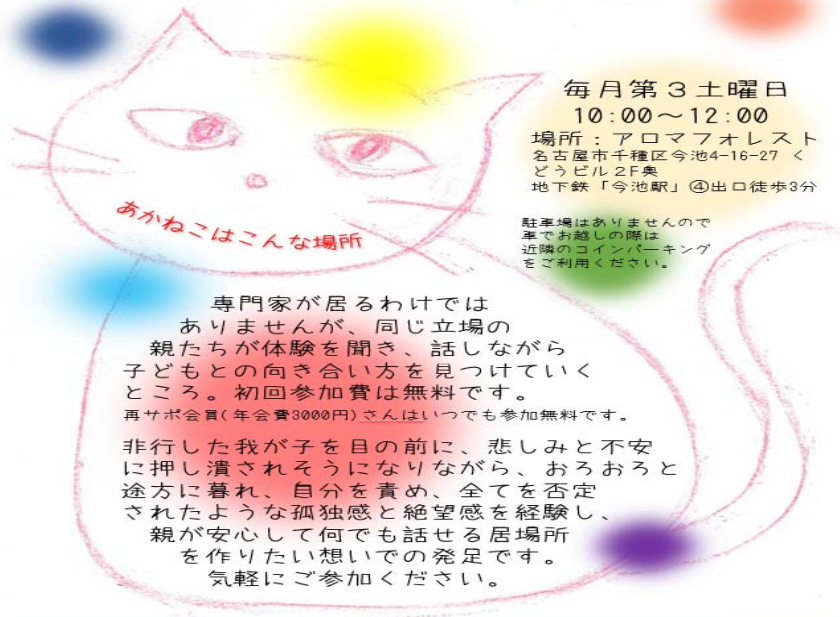
手作りのご飯 毎日の関わり 9室

少年院についてのクイズ：男子2割、女子3割



安心して不安を口にできる場所

再サポ
親の会 **あかねこ**



毎月第3土曜日
10:00～12:00

場所：アロマフオレスト
名古屋市千種区今池4-16-27 く
どうビル2F奥
地下鉄「今池駅」④出口徒歩3分

駐車場はありませんので
車でお越しの際は
近隣のコインパーキング
をご利用ください。

あかねこはこんな場所

専門家が居るわけでは
ありませんが、同じ立場の
親たちが体験を聞き、話しながら
子どもとの向き合い方を見つけていく
ところ。初回参加費は無料です。

再サポ会員(年会費3000円)さんはいつでも参加無料です。

非行した我が子を目の前に、悲しみと不安
に押し潰されそうになりながら、おろおろと
途方に暮れ、自分を責め、全てを否定
されたような孤独感と絶望感を経験し、
親が安心して何でも話せる居場所
を作りたい想いでのお発足です。
気軽にご参加ください。

～再非行を減らし、笑顔を増やしたい～

NPO法人再非行防止サポートセンター愛知
☎080-2636-7183 ✉saihikouboushi_aichi@yahoo.co.jp



再サポHP

自立準備ホームについて

- ▶ 生活基盤が整わないまま再犯を繰り返す人の社会復帰支援が課題となる中、これまで更生保護施設に限定されてきた、行き場のない刑務所出所者等の受け入れ先を多様化するという観点から、平成23年度から、宿泊場所を管理するNPO法人や社会福祉法人等に対して、国が宿泊場所、食事の提供及び毎日の自立準備支援を委託する新たな取組が始まりました。
- ▶ 更生保護施設には、一定の設置基準や処遇基準がありますが、多様な事業者が参加できるよう、更生保護施設並みの基準を設けず、①法人格を有していること、②暴力団等反社会性のある団体又は個人との関係がないこと、③経営が安定しており、事業が確実に実施できること、④関係法令の違反がなく、事業運営について社会的信望を有すること、⑤保護観察や更生緊急保護の意義や内容を十分理解していること、⑥個人情報適切に管理していること、のいずれの要件をも満たしている法人等となっています。

- ▶ 受託事業を実施することを希望する場合には、事業者は、自立準備ホームの所在地を管轄する保護観察所に登録希望書を提出し、保護観察所は、上記要件を満たし、かつ、地域の実情等を総合的に勘案し、必要と認める場合に、当該法人等を登録します。登録は、各年度毎に更新の手続を行うこととなっています。
- ▶ 刑務所等の出所者の中には、帰住先が確保できないまま出所し、再犯に至る者が多数に上ることや、帰住先がない者ほど矯正施設等への入所を繰り返し、再犯に至る期間が短いなど、生活の基盤となる「住居」を確保することは、再犯防止を図る上で欠かすことができません。これまで更生保護施設が中心となり、こういった行き場のない矯正施設等の出所者等について、国の委託を受けて収容保護し、社会生活に適応させるための生活指導等を行われていましたが、それでもなお行き場のない矯正施設等の退所者等が多数に上ることなどから、法務省では更生保護施設の受け入れ機能を強化するとともに、平成23年度から「緊急的住居確保・自立支援対策」による住居確保の施策として開始された民間施設を「自立準備ホーム」と呼び、あらかじめ保護観察所に登録されたNPO法人等が管理する施設の空きベッド等を活用して、保護が必要なケースについて、保護観察所から事業者に対して宿泊場所、食事の提供と共に、毎日の生活指導等を委託するものです。（法務省HPより参照）

非行少年と関わる活動（10年）と、福祉の仕事（10年）を融合

※逮捕歴と刺青が発覚したけど・・・

少年院についてのクイズ

4人に1人、2人に1人、男子3人に1人、女子2人に1人

平成30年4月 KOSE株式会社設立

平成30年10月1日 共同生活援助（グループホーム）開所

令和2年2月 就労継続支援B型事業所開所



全国再非行防止ネットワーク協議会（全再協） 設立の目的

- ① 県外で更生したい青少年をサポート！
- ② 少年院在院中に、帰住調整が困難となり少年院の在院期間が、標準教育期間より延期となる少年をゼロにしたい！

法務省矯正・保護局の方々と再非行防止官民連携意見交換会の開催

- ①全国の自立準備ホーム向けのアンケート調査（411事業者→237事業者）
- ②全国の少年院向けのアンケート調査（48少年院・5年間で168人）



一般社団法人
日本自立準備ホーム協議会（日準協）

令和4年3月21日設立

罪を犯した人は、一人で更生は難しい。

犯罪性のない信頼できる人と本人に
合った住まいが必要。

日本自立準備ホーム協議会設立記念講演会・シンポジウム

テーマ 立ち直り支援・・・
自立準備ホームは何を求められているか・・・

自立準備ホームは、平成23(2011)年4月に「緊急的住居確保・自立支援対策」として制度が導入されてから10年が経過し、現在も、刑務所出所者等の補任先として重要な役割を担っている。
今後とも、罪を犯した者や非行少年等が、地域で立ち直り、社会で着実に生活していくには非常に厳しい環境にあるが、全国の自立準備ホームが連携し、広く地域社会で受け入れ、社会復帰に繋げ、更生保護を著実なものとするために、活動を積極的に展開したい。
現在、国や自治体において各種施策が推進されているなか、自立準備ホームとしてその役割の一端を確実に担うとともに、さらに、入所者たちの状況に応じた立ち直りを支援していく。

入場無料 日時 **令和4年3月21日(月・春分の日) 13時～17時**
場所 独立行政法人国立青少年支援機構 国立オリンピック記念青少年センター カルチャー棟小ホール 東京都渋谷区代々木神宮町3-1
参加者 自立準備ホーム事業者、司法、矯正、更生保護、福祉関係者、一般市民
定員 会場 120名(先着順) on-line 300名
ソーシャルディスタンスに配慮しています。
*コロナ感染状況により会場定員が変更になることがあります。

●基調講演 検事総長 **林 眞琴氏**

演題 立ち直り支援と再犯防止

●シンポジスト ●コーディネーター

 **瀬山 香氏** 自立準備ホーム 岐阜市の福祉課
 **オーバーエイム啓子氏** 自立準備ホーム ワシントン州の福祉課
 **橋本 直之氏** 自立準備ホーム 東京都の福祉課
 **西村 朋子氏** 法務省矯正局
 **稲葉 保氏** 慶応大学法学部
 **酒井 邦彦氏** 弁護士 元立派事務所

主催：法務省、日本更生保護協会、全国更生保護法人連盟、全国犯罪被害者支援会、日本更生保護女性連盟、日本BBB連盟、全国地方更生保護協議会
主協：全国再犯防止ネットワーク協議会、日本自立準備ホーム協議会(法務省)設立準備会

お申し込みは <https://sgfm.jp/t/njk2022>
※スマホから申込可能
※問合せ:090-9548-0752(受付時間 川崎まで)
お問い合わせ: casano@sgfm.jp 担当: 川崎 先生 kawai@yume-goon.net(個人メール)
会場参加の場合のみ、FAX 申込も可能 (申込書は別添)



一般社団法人 日本自立準備ホーム協議会

理念

- ①孤独と空腹を無くし、居場所をつくる。
- ②仲間と寄り添い、信頼の貯金を増やす。
- ③自分と未来は変えられる。でも一人では変えられない。

ミッション

- ①罪を犯した人の住まいの選択肢を増やす。
- ②自立準備ホーム同士と関係機関との連携。
- ③自立準備ホームの処遇能力の向上。

自立準備ホームの課題と、日本自立準備ホーム協議会が取り組むこと

①刑務所の満期出所者の課題

課題：令和2年の満期釈放者は、7,440人。その内、43.9%の人は、帰住先が「その他」となっている。「その他」とは、帰住先が不明、暴力団関係者、刑終了後引き続き被告人として勾留、出入国在留管理庁への身柄引渡し等である。

取り組むこと：本人が刑務所入所中に、引き受けを検討できる事業者が、面会と文通を重ねて、出所時に迎えに行く。

②少年院の仮退院者の課題

課題：法務省矯正局、全国の少年院から協力を得て、全国再非行防止ネットワーク協議会が全国の少年院向けのアンケート調査を実施した。平成27年度～令和2年度の5年間で、全国の少年院を出院した人の内、帰住先の調整が難航して、在院期間が延びた人が168人いたことがわかった。

特に、1回目の入院者、女子について、その傾向が強いことがわかった。

取り組むこと：不安な気持ちの保護者の相談を受けて、保護者に寄り添う。引き受けを検討できる事業者が本人と面会と文通を重ねて、早めに、引き受けの調整をおこなう。

③罪を犯して住まいに困っている人が多いが、自立準備ホームの空室が多い課題

課題：令和3月4月1日現在の自立準備ホーム登録事業者数は、447事業者。令和2年度の委託実人員は1,719人。全国の自立準備ホームの最大委託人数の半数以上が、自立準備ホームとして活用されていない現状がある。

取り組むこと：全国8つの地方の自立準備ホームが、それぞれの地方更生保護委員会の会議室において、地方自立準備ホーム勉強会、研修会を重ねて、研鑽を積む。そして、地方更生保護委員会や保護観察所との信頼関係を構築し、保護観察所から、自立準備ホームの空室への委託の壁をなくしていく。

④情報の課題

課題：罪を犯したあとに住まいがなくて困っている人や、住まいに困っている人を支援している人が、自立準備ホームについての情報が少なく、繋がっていなかったり、支援を受ける判断も難しい。

- ・自立準備ホームがどこにあるかということや、空室があるかわからない。
- ・自立準備ホームではどのような支援を受けることができるのか、どのような生活なのかかわからない。
- ・どうしたら、自立準備で生活することができるかわからない。

取り組むこと：自立準備ホーム事業者に、日本自立準備ホーム協議会が取材をおこない、自立準備ホームの情報がわかる冊子を作成する。まずは、支援者に情報を届けるために支援者に冊子を郵送する。郵送先の候補は、矯正施設、地方更生保護委員会、保護観察所、弁護士会、地域生活定着支援センター、家庭裁判所など。

⑤自立準備ホーム事業者の研修機会と、横の繋がりの機会がないことの課題

課題：自立準備ホーム事業者になるためには、所在地の保護観察所に登録。その後、研修がない。自立準備ホーム事業者の情報は非公開になっており、自立準備ホーム同士の横の繋がりもなく、事業者が孤軍奮闘していることが多い。

取り組むこと：8つの地方において、地方自立準備ホーム勉強会、研修会を定着させる。地方ごとの自立準備ホーム代表（日本自立準備ホーム協議会の理事）を決めて、それぞれの地方の連携を深める。

⑥自立準備ホーム事業者が、課題と感ずることの発信や、政策決定者等への提言の課題

課題：自立準備ホーム事業者が課題と感ずていることをまとめて整理し、社会に発信したり、法務省保護局や、政策決定者への提言がしっかりできていない。

取り組むこと：研究者の協力を得て、科学的根拠のある課題を、発信、学会での発表、政策提言をおこなう。

支援の原点は、自分が受けた真心 更生には、犯罪性のない信頼できる人との繋がりと、時間が必要

①スキーに連れていってくれた。 交番の警察官

②彼女が犯人隠避で逮捕。腹割って、話してくれた。 鑑別所の先生

③涙を流して、立ち直りを信じてくれた。 調査官

④夢を聞くのではなくて、夢を語ってくれた。 少年院の先生

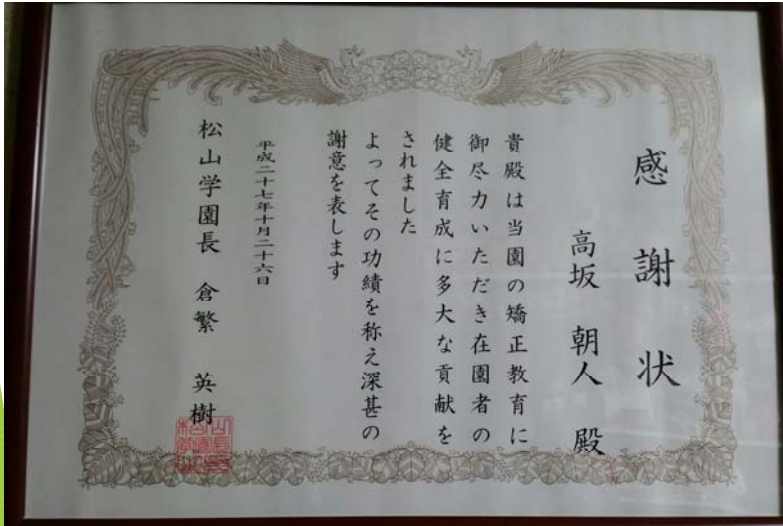
⑤大切な家族が住んでいる家に笑顔で招き入れてくれる。 保護司

⑥本を差し入れ。少年院にも手紙。半年に1回ぐらい細く長い縁。 弁護士

少年院で生活している皆さんは全員 自分と未来は変えられる

でも、1人では変えられない

～母校に帰ってきた日・2011年10月28日～



朝日新聞 2015年10月29日 朝刊 29ページ 愛媛県

子どもが「犯罪だけはしない」という誓い 守り通した

自分を信じて変わって

松山学園経験・高坂さん 後輩に語る

「自分を未来に変えよう!」松山市吉野町の少年院 松山学園へ、19歳の再行防止活動で高坂朝人さん(28)が、少年院生活を送る中で、2011年10月28日、母校に帰ってきた日。高坂朝人さん(28)が、少年院生活を送る中で、2011年10月28日、母校に帰ってきた日。高坂朝人さん(28)が、少年院生活を送る中で、2011年10月28日、母校に帰ってきた日。

「自分を未来に変えよう!」松山市吉野町の少年院 松山学園へ、19歳の再行防止活動で高坂朝人さん(28)が、少年院生活を送る中で、2011年10月28日、母校に帰ってきた日。高坂朝人さん(28)が、少年院生活を送る中で、2011年10月28日、母校に帰ってきた日。

夢

世界中の再非行を減らし、笑顔を増やすこと ～県境を越えて、国境を超える～

